

(様式1)

令和2年度 学校評価結果報告書

学校整理番号	26
学校名	青森県立野辺地高等学校
全日制の課程	校舎・分校
自己評価実施日	令和3年1月29日(金)
学校関係者評価実施日	令和3年2月1日(月)
(9) -イ 学校関係者評価委員会の構成	
学校関係者評価には学校評議員会を設けている。 なお学校評議員4名の構成は以下のとおりである。 教育関係者から1名 地域関係機関から1名 本校同窓会から1名 本校PTAから1名	

(1) 学校教育目標	(1) 心身ともに健全でたくましく、将来の目標に向かって努力できる生徒を育成する。 (2) 社会の秩序を守り、他者への思いやりを忘れず、自己の責任を果たそうとする生徒を育成する。 (3) 郷土に誇りを持ち、主体的に未来を切り拓くことができる生徒を育成する。
(2) 現状と課題	地元中学校の学力上位の生徒は市部の高校に進学し、周辺地域中学校からは市部に入れない生徒が本校に進学しており、定員に満たない状況が続いている。しかし、野辺地町からは部活動や大学進学を希望する生徒への支援を受けており、本校生徒は町主催の行事やボランティア活動に積極的に参加するなど、地域との関係は良好である。SNSの使用も含めて相手のことを考えた言動ができること、多様な学力の生徒がいる中で基礎学力を定着させること、生徒一人一人が希望する進路を実現することが課題である。
(3) 重点目標	1 学習指導・研修の充実→「師弟同行」 2 生徒指導・教育相談の充実→「掃除・挨拶・5分前」 3 キャリア教育・健康教育の充実→「22世紀まで生き抜く力」 4 働き方改革の推進と非遵行為の根絶→「魅力的な教職員」
(4) 結果の公表	保護者及び職員による学校評価アンケートは学校HPで公開している。

自 己 評 価		学 校 関 係 者 評 価				
番号	(5) 評価項目	(6) 具体的方策	(7) 具体的方策による目標の達成状況	(8) 目標の達成度	(9) 学校関係者からの意見・要望・評価等	(10) 次年度への課題と改善策
1	学習指導・研修の充実	①生徒一人一人の特性を踏まえた分かる授業を実践し、生徒の学習意欲を喚起する。 ②深い教材研究に基づき「何が得意になるのか」を明確にした主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組む。	・定期考査前の家庭学習時間調査を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症予防対策を講じた上で、できる範囲でのグループワーク等を行いながら、授業内容の定着を図った。 ・行事等を見直し、休業分の授業時数を確保した。 ・学習支援システムの活用方法及び人権教育に関する校内研修を実施し、指導力の向上に努めた。	B	・生徒の多様な進路希望に対応するため、先生方のきめ細やかな指導を今後も継続していただきたい。 ・次年度から生徒の実情にあった教育課程になることだが、野辺地高校が行っている教育活動を自信をもって、地域・中学校にアピールしてもらいたい。	・改定した教育課程の良さを出すために、継続して各教科で意見を出し合っていく。 ・基礎学力定着のための具体的な方法や時間を検討する。 ・研究授業等の研修で、教員どうしが互いに情報交換し合い、指導力の向上に努める。
2	生徒指導・教育相談の充実	①家庭との信頼関係を基本に、特別な支援を必要とする生徒を含め生徒一人一人を理解し、いじめ、問題行動及び不登校の未然防止・早期発見・早期対応に努める。 ②積極的に清掃に取り組み、容機・挨拶を大切に、5分前行動を徹底する。	・連続した欠席については、教育相談委員会を開催(4回)し、個人ごとの経過報告シートによって情報を共有しながら、問題の解決に向けた対応を協議した。 ・県教育委員会からスクールカウンセラーを派遣してもらい、教育相談委員の研修や生徒・保護者のカウンセリングを実施(12回)した。 ・毎月、服装・頭髪検査を行い、常に高校生らしい清潔な外見を保つよう指導指導した。 ・生徒会役員による情報モラル教室を5月に実施し、生徒自らSNSの正しい使用方法について考えた。	B	・数年前の生徒の服装容機・通学の様子と比べると現状はずいぶん良くなっている。地域の方からの評判を得ている。生徒指導の取組みは確実に生徒に伝わっている。現状継続していただきたい。 ・本来は家庭や地域で行うべき子供たちの髪を学校で行っていたので申し訳ない気持ちである。	・来年度からスクールカウンセラーの月1回に定期的来校を効果的に利用し、生徒・保護者の悩みに対応するとともに、教職員の資質向上に努める。 ・服装・頭髪指導は継続していくが、併せて時代に合った校則について生徒とともに考えていく。 ・正しいコミュニケーション能力育成のため、SNSの正しい使い方を生徒に考えさせる。
3	キャリア教育・健康教育の充実	①地域の協力を得ながら、望ましい勤労観・職業観を育成し、学ぶことと自らの将来とのつながりを見通した上で社会的・職業的自立を促し、生徒一人一人の進路志望を実現する。 ②生命を慈しみ、他者を思いやる心を育成するとともに、健康と体力の増進を図り、健全な生活を営む能力と態度を育成する。	・新型コロナウイルス感染症予防対策のためインターンシップを行うことはできなかったが、総合的な探究の時間を活用することで、勤労観を醸成することに努めた。 ・新型コロナウイルスにより、オープンキャンパスに代わり、大学とZoom等を利用し交流し、大学・学部を理解を深めた。 ・休業期間を含め、日々の検温や消毒などを励行させることで、自ら感染したり、他者に感染させない意識を高めた。 ・「保健だより」を毎月発行し、新型コロナウイルス感染症予防対策も含め、生徒自身が自らの健康や健全な生活を営む意識を高めることができた。	B	・進学だけでなく、就職の指導にも力を入れていることを、地域の中学生に知ってもらうために、ホームページだけでなく別の形でアピールする必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の影響は、今後まだまださまざまなところまで及ぶであろうが、正しい知識と適切な行動のために今後も啓発に力を入れてほしい。	・新型コロナウイルス感染症予防対策を十分に講じた上で、出前授業や体験学習などを行い、本校の授業内容に触れながら、教育課程や進路実績などを地域の小・中学生に知ってもらおう。 ・インターンシップや総合的な探究の時間を通じて、高校生の中に将来につながる職業観を身に付けさせ、地域に貢献できる人材の育成に尽力する。
4	働き方改革の推進と非遵行為の根絶	①業務内容とワークライフバランスを見直し、活力あふれる洗剤とした姿で生徒に接する。 ②教育公務員としての使命と責任、そして誇りを常に意識し、法令遵守を徹底する。	・年休の取得日数の目標を20日とし、積極的に取得するよう職員に促した。平均取得日数は、4月から12月までの9か月で9.4日、令和2年1年間では12.2日であった。 ・職員の間外・休日労働時間については毎月状況を把握し、助言を行ってきた。 ・タイミングを逃さず、職員朝会で具体的事例を用いて法令遵守や規範意識の向上を図るようにした。	B	・休日や時間外にまで仕事があふぶのは、教員の仕事上避けられないものであるが、御家族のため、生徒のため、また自身の健康維持のため、休めるときにはしっかりと休みを取っていただきたい。 ・生徒の手本となるような一段高い倫理観をもって、仕事だけでなく日々の言動を意識してもらいたい。	・適切なワークシェアリングで、特定の教員に負担がかからないように、人員配置や負担も含め見直す。 ・長期休業中の計画的な休暇取得や考査期間の午後以降に積極的に年休取得を推奨していく。 ・研修を計画し、規範意識を高め、法令遵守の姿勢を貫いていく。

(11) 総括	生徒の実態に即した授業の実践に務め、その成果を教育課程の改編に反映させ、生徒の学力向上と意識の高揚を図ることに取り組んできた。コロナ禍において生徒の安全・安心を最優先に考え、感染予防対策を講じながら、行事を精選し、内容や方法に工夫を加えながら実施した。特別活動や「総合的な探究(学習)の時間」で身に付けた職業観・勤労意欲を工場見学や長期休業中のアルバイトなどに生かすことができた。教員は肉体的にも精神的にも健康な状態を維持し、生徒の理想の将来像と重なることを目指して、法令遵守を徹底する。
---------	--